



平成30年度 介護保険制度が改正されました

3年に一度の
見直し

おもな改正ポイント

平成30年
4月から

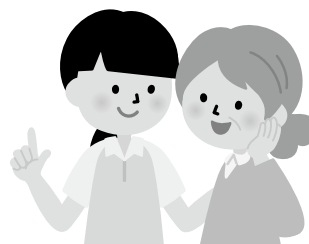
- サービスの金額が変わりました
国が定める介護報酬が改定されました。そのため、サービスを利用するときの利用者負担も変わりました。
- 介護保険の財源構成が変更されました
財源の半分を担う介護保険料の負担割合が、65歳以上の人は23%に、40歳から64歳の人は27%になりました。
- 介護保険施設に「介護医療院」が創設されました
介護療養型医療施設の転換施設として「介護医療院」が創設されました。生活の場としての機能も備えた施設で、長期の療養を必要とする人に医療と日常生活上の介護を一体的に行います。
- 「共生型サービス」が創設されました
指定を受けた障がい福祉サービス事業所で介護保険のサービスを受けられるようになりました。

平成30年
8月から

- 2割負担の人のうち、特に所得の高い人の負担割合が3割になります
本人の合計所得金額が220万円以上で、同じ世帯の65歳以上の人の「年金収入とその他の合計所得金額の合計」が単身の場合340万円以上、2人以上世帯の場合463万円以上の人は、サービスを利用した際の利用者負担割合が3割となります。
- 高額医療・高額介護合算制度で一部の限度額が変更されます
現役並み所得者の区分が細分化され、課税所得380万円以上690万円未満のひと、課税所得690万円以上の人は限度額が変更されます。
- 合計所得金額の控除の取り扱いが変わります
利用者負担割合、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費の算定の合計所得金額の取り扱いが変わります。合計所得金額から「長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額」を控除した額を用います。

平成30年
10月から

- 福祉用具の全国平均貸与価格が公表され、上限額が設定されます
利用者に対して、全国平均貸与価格と事業者の貸与価格の提示と、機能の説明が義務づけられます。



※新しい介護保険制度の詳しい内容は、「平成30年度版みんな笑顔で介護保険」をご覧ください。
5月中旬から市役所高齢者支援課、市内地域包括支援センターに設置します。ホームページからもダウンロードできます。

65歳以上(第1号被保険者)の 介護保険料が変わりました(平成30年4月から)

介護保険料は3年ごとに見直され、高齢者人口、サービスの見込み量、介護給付費の推計値などをもとに算定しています。サービスの利用者や利用料が増大していることを考慮して介護保険料が改定されました。

●保険料の決まり方

65歳以上(第1号被保険者)の保険料段階は、前年の所得状況などに応じて個人ごとに決まります。

段 階	判定基準	介護保険料(年額)
第1段階	・生活保護受給者および老齢福祉年金受給者であって世帯全員が市民税非課税の人 ・世帯全員が市民税非課税で、本人の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	28,080円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の人	39,312円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が120万円超の人	46,800円
第4段階	世帯員に市民税課税者があり、かつ本人が市民税非課税で公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	53,040円
第5段階	世帯員に市民税課税者があり、かつ本人が市民税非課税で公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円超の人	62,400円
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人	71,760円
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	78,000円
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	93,600円
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	99,840円
第10段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	115,440円
第11段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	131,040円
第12段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が800万円以上1000万円未満の人	137,280円
第13段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が1000万円以上の人	143,520円

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 (平成30～32年度)を策定しました

～高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり～

●計画の概要

- ▽市の高齢者福祉および介護保険の事業に関する3カ年計画です。
- ▽介護保険事業を計画的に運営するため、必要なサービスの見込みを推計することにより、介護施設やサービス事業所の整備方針や介護保険料を決定しました。
- ▽介護が必要になっても住み慣れた地域で、医療・介護サービスを受けながら安心して暮らしていけるように「地域包括ケアシステム」の深化・推進を目指し、そのための取り組みを定めています。

●閲覧方法

- ▽市役所情報公開室、高齢者支援課で計画書を閲覧できます。また、1部660円で販売しています。
- ▽市ホームページからダウンロードできます。
- 《分類から探す(健康・子育て・福祉)→介護保険→筑紫野市高齢者福祉計画・介護保険事業計画》



●問い合わせ先 高齢者支援課

光化学オキシダントやPM2.5に 注意してください！

●光化学オキシダント

工場の煙や自動車の排気ガスに含まれる物質が、紫外線により、化学反応を起こすことでできる有害な物質のことです。

●体への影響

光化学オキシダントの濃度が高くなると、目の痛み、のどの痛み、せき、頭痛、吐き気などの症状が出る場合があります。

●微小粒子状物質(PM2.5)

大気中に浮遊する非常に小さな物質の粒のことです。その成分には、地域や季節、気象条件などにより、さまざまなのが含まれます。

●体への影響

粒の大きさが非常に小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、ぜんそくや気管支炎などへの影響のほか、循環器系への影響や肺がんのリスクの上昇も懸念されています。

●気をつけること

光化学オキシダント注意報や、微小粒子状物質(PM2.5)に係る注意喚起などが発令されたときは、次のことなどを心がけましょう。

①屋外での激しい運動を控える

②不要な外出を控える

③屋内への外気の侵入をできるだけ少なくする

④自動車の使用をできるだけ控える

⑤目やのどに刺激を感じた場合は、洗眼やうがいをを行う

⑥症状に応じて医療機関の診断を受ける

●現在の大気状況

福岡県ホームページの「福岡県の大気環境状況」(<http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/taiki-new/Nip/OyWbNpKm0151.htm>)から、光化学オキシダントやPM2.5などの速報値を確認することができます。



●注意報などの発令情報

注意報や、注意喚起などについての情報は「防災メール・まもるくん」で、すぐに受け取ることができます。

▽パソコンから登録する場合

「防災メール・まもるくん」のホームページ(<http://www.bousai.pref.fukuoka.jp/manorukun/>)にアクセスし、パソコンもしくは携帯電話のメールアドレスを登録してください。

▽携帯電話から登録する場合

福岡県携帯用ホームページ(<http://www.k.pref.fukuoka.jp/>)にアクセスし、コンテンツ「防災メールまもるくん」から登録してください。



●問い合わせ先 環境課

筑紫野市内認可保育所 合同就職説明会

市内の認可保育所(公立4園、私立9園)の合同就職説明会を開催します。入退場自由ですので、気軽にお越しください。筑紫野市の子どもたちのためにあなたの資格を生かしてみませんか？(参加費無料・事前申込不要)

●日時 5月22日(火)、10時～16時

●場所 イオンモール筑紫野3階イオンホール

●対象者

次の職種で保育所での仕事に興味があり、それぞれに対応する資格を持つ人(平成30年度中に取得見込みの人も含む)

▽保育士

▽調理員

▽看護師

※保育所により、募集する職種・人員が異なります。

●問い合わせ先
子育て支援課 保育担当

初心者のためのダンボールコンポスト講座

自宅から出る生ごみを肥料にするダンボールコンポストを始めてみませんか？

●日時 5月29日(火)、10時～1時間程度

●場所 生涯学習センター2階工作芸室

●受講料 無料

●対象者 市内在住者

●定員 先着30人程度

●申込方法 環境課に電話で「講座名、住所、氏名、電話番号」をお知らせください。

●申込期限 5月18日(金)まで

●問い合わせ先 環境課





「福岡広域都市計画」の変更に関する公聴会および原案の閲覧を行います

筑紫野市都市計画公聴会規則第2条の規定に基づき、福岡広域都市計画（筑紫駅西口土地区画整理事業）の変更に関する公聴会の開催および原案の閲覧を行います。

●公聴会の日時

5月31日（木）、10時～

●開催場所 筑紫駅西口区画整理事務所（市内大字筑紫636-1）

●閲覧および公述申出期間

5月7日（月）～5月21日（月）、8時30分～17時

※土・日曜日は除く

●閲覧場所

▽筑紫駅西口区画整理事務所

▽市役所第3別館2階都市計画課

●対象者

市民、利害関係人

※公聴会で意見を述べる人は、公述申出書を提出した人の中から選出します。

※公述申出書は、閲覧場所にて配布します。

※公聴会傍聴者の受付は、当日会場で開会30分前から行います。（申込多数の場合は先着順となる場合があります）

ます）

※公述申出書の提出がなかった場合は、公聴会は開催しません。

●問い合わせ先

区画整理課 換地・補償担当（筑紫駅西口区画整理事務所）

☎（926）4638

第3期筑紫野市障がい者福祉長期行動計画を策定しました

●計画の概要

市の障がい者福祉事業に関する計画です。障がいのある人もない人も健やかで安心して地域で暮らすことができるように、本計画に基づいて支援を行います。

●計画期間 平成30年度～35年度

●基本理念

「～だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり～ 地域と支えあう 共生社会のまちづくり ちくしの」

●基本目標

- ①相互に理解し、共に生き、支えあう地域福祉を推進する
- ②自立生活を支援する福祉サービスを推進する
- ③すこやかな自立生活を支える暮らしを支援する

④子どものすこやかな発達を支援する

⑤地域での参加を促す

⑥個々の状況に応じた就労支援を行う

⑦地域で安心して暮らせる環境づくりを支援する

●意見募集の結果

1月8日（月）～2月4日（日）の期間、計画（案）に対する意見募集（パブリックコメント）を実施したところ、1人からご意見がありました。貴重なご意見ありがとうございました。

ご意見に対する市の考え方や修正内容については市ホームページに掲載しています。

●閲覧方法

市役所情報公開室、生活福祉課で計画書を閲覧できます。また、市ホームページからダウンロードできます。

ホームページ↓分類から探す（行政情報）↓各種計画

●問い合わせ先

生活福祉課 障がい者福祉担当

筑紫野市耐震改修促進計画を改定しました

市では、市内の住宅・建築物の耐震化を促進することを目的として、平成19年7月に「筑紫野市耐震改修促進計画」を策定しました。その後の建築物の耐震化を取り巻く社会動向を踏まえ、さらに建築物の耐震化を促進するため、平成30年3月に計画を改定しました。

●計画の期間 平成37年度まで

●計画の対象建築物

▽住宅（木造戸建住宅・共同住宅等）

▽民間特定建築物

▽市有建築物

●主な改定内容

▽計画期間の延長

▽新たな耐震化の目標設定

▽耐震化促進するための施策内容の見直しなど

●計画書の閲覧場所

市役所情報公開室、市ホームページ

●問い合わせ先

建築課 空家対策・建築計画担当

民生委員・児童委員は いつもそばにいます

5月12日は「民生委員・児童委員の日」
民生委員は、民生委員法により厚生労働大臣から委嘱された民間の奉仕者で、児童福祉法により児童委員を兼ねることになっています。

民生委員・児童委員は、市民の皆さんの最も身近な相談相手であり、担当する地域で主に次のような役割を担っています。

- 医療や介護の悩み、子育ての不安、経済的困窮による生活上の心配ごとなど、地域住民が抱えるさまざまな問題について、住民の立場に立ち、親身になって相談に乗ります。
- 相談内容に応じて、市や社会福祉協議会などの関係機関へのパイプ役として、連絡や調整を行います。
- 支援が必要な高齢者等の訪問や子どもたちの見守り活動などを通して、地域の実態を日常的に把握します。
- 地域の実情や特性に合わせて、地域福祉活動を自発的に行います。

筑紫野市では、民生委員・児童委員（定数109人）と、児童福祉に関することを専門的に担当する主任児童委員（定数11人）が、地域福祉推進のため

めに日々活躍しています。民生委員・児童委員には守秘義務が課せられており、知り得た秘密を固く守りますので、気軽に相談してください。

※民生委員制度は、平成29年に創設100周年を迎えた、歴史と実績を有する制度です。

● 問い合わせ先

▽市生活福祉課 地域福祉担当

☎（923）1111

▽筑紫野市社会福祉協議会 総務課 地域福祉担当 ☎（920）8008

平成30年度厚生労働省 慰霊巡拝

先の大戦における戦没者の方々を追悼し、平和を祈念するため、厚生労働省主催の慰霊巡拝が実施されます。

● 巡拝地域・時期・人員（予定）

【旧ソ連】

▽イルクーツク州 9月9日（日）

9月18日（火）（10日間） 15人

▽沿海地方 9月9日（日）～9月18日（火）（10日間） 15人

【中国】

▽中国東北地方 9月4日（火）～9月13日（木）（10日間） 15人

【南方】

▽東部ニューギニア 9月19日（水）

～9月26日（水）（8日間） 20人

▽北ボルネア 9月26日（水）～10月2日（火）（7日間） 15人

▽ビスマーク諸島 10月24日（水）～10月31日（水）（8日間） 10人

▽ミャンマー 11月13日（火）～11月20日（火）（8日間） 15人

▽パラオ諸島 平成31年1月23日

（水）～1月30日（水）（8日間） 15人

▽フィリピン 平成31年2月13日（水）

～2月20日（水）（8日間） 80人

▽硫黄島（第1次） 11月中旬（2日間） 100人

▽硫黄島（第2次） 平成31年2月中旬（2日間） 100人

※時期・人員は変更することがあります。

● 参加資格

各地域における戦没者の遺族で実施時期において原則80歳以下の人。

〔対象者 配偶者（再婚した人を除く）、父母、子、兄弟姉妹、孫、甥姪、参加する遺族（子・兄弟姉妹）の配偶者〕

● 問い合わせ先

▽市生活福祉課 地域福祉担当

☎（923）1111
▽県保護・援護課 ☎（643）3301

健康測定会を開催します

「階段や坂道を登ると息切れがする」

「重たいものが持てなくなった」など足腰の衰えを感じる人は、運動機能の低下「ロコモティブシンドローム」かもしれません。健康測定会で気になる足腰の筋力チェック（ロコモ度チェック）を行ってみませんか？

今回は血管年齢測定も行います。体を動かすのが苦手な人も安心して気軽に参加できる測定会です。（要申し込み）

● 日時 5月25日（金）、9時30分～15時、1人60分程度

● 内容

①測定項目 体成分測定（筋肉量、脂肪量など）、血管年齢測定、全身持久力、握力、柔軟性、バランス測定、ロコモ度チェック・姿勢チェック

②結果説明

③運動体験

※結果説明と運動体験は別日に実施。測定日に予約確認をします。

● 対象 20歳以上の人

● 料金 500円

● 定員 先着50人

※20分間隔での予約制で各4人ずつ

● 持参するもの 運動しやすい服装、室内シューズ、タオル、飲み物

● 申込期間 5月8日（火）、9時～

● 申し込み・問い合わせ先 トレーニング健康測定室（カミィリヤ内）

☎（920）8070

※月曜日はお休みです



後期高齢者医療 健康診査・歯科健診

【健康診査】

後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防などを目的として健康診査を実施します。

●対象

被保険者。ただし、健康診査の目的から、生活習慣病の治療を受けている人などは対象外です。

●期間 受診票が届いてから平成31年3月31日まで（年1回）

●受診票の送付時期

ア 平成30年4月末現在で被保険者の人：5月上旬

イ 平成30年5月以後に被保険者となる人：75歳になる誕生月の10日頃

●自己負担金 1人500円

●受診の方法

健康診査の実施医療機関で個別に予約のうえ受診してください。

【歯科健診】

平成30年度から、口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を実施します。

●対象

ア 本年度76歳になる被保険者。（昭和17年4月1日から昭和18年3月

31日生まれの人）

77歳以上の人で歯科健診を希望する被保険者。

※長期入院中の人や施設入所中の人などは対象外です。

●期間 6月1日～12月31日

●受診票の送付時期 5月中旬

●自己負担金 1人300円

●受診の方法

歯科健診の実施医療機関に予約のうえ受診してください。

●問い合わせ先 福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター

▽ ☎（651）3111

▽ HP <http://www.fukuoka-kouki.jp/>

カミリーヤ健康セミナー

【姿勢が変われば、生活が変わる】

自分の姿勢を意識したことありますか？ 姿勢のゆがみは肩こりや腰痛の原因の一つと考えられます。自分の姿勢を見つめ直し、無理なくできる改善策を分かりやすく紹介します。

●日時 5月12日（土）、10時～11時30分

【変形性膝関節症予防と改善】

運動指導員が、膝痛予防に効果的な運動を紹介します。

●日時 6月9日（土）、10時～11時

30分

【共通】

●参加費 無料

●場所 カミリーヤ1階多目的ホール

●定員 それぞれ先着50人

●申込方法 電話・FAXで「①氏名、

②電話番号、③希望セミナー」をお知らせください。

●申込開始 5月2日（水）、9時から

●申し込み・問い合わせ先

トレーニング健康測定室（カミリーヤ内）☎・FAX（920）8070

※月曜日はお休みです。

レクリエーション講習会

「高齢者のイキイキ生活・健康づくり」を支援する人のための講習会です

●場所 生涯学習センター3階視聴覚室

●対象 関心がある人はどなたでも（1回だけでも受け付けます）

●定員 60人程度

●参加費 1回につき1000円

●準備するもの 運動ができる服装、筆記用具、飲み物など

●申込方法 「氏名、年齢、性別、住所、郵便番号、電話番号、所属団体（あれば）」を明記してハガキ、電話、FAXのいずれかで、申し込みください。

●申込期限 5月14日（月）まで

●日程・内容・講師

	日時	内容	講師
①	5月31日（木） 19時30分～21時30分	つどいの始めは、緊張をほぐす レクリエーション ～笑顔の花を咲かせましょう～	原田 弘美さん （レクリエーションコーディネーター）
②	6月7日（木） 19時30分～21時30分	楽しみながら、健康づくり運動 ～運動になじみましょう～	渡邊 利恵さん （健康運動指導士）
③	6月14日（木） 19時30分～21時30分	すぐに楽しめるゲーム専科 ～心が弾むゲームいろいろ～	添田 譲二さん （ヒューマンコミュニケーション研究所所長）

●申し込み・問い合わせ先
▽ ☎ 818-0057 市内二日市南1-9-3（生涯学習センター内）文化・スポーツ振興課スポーツ振興担当「レク講習」係
▽ ☎（925）4802
▽ FAX（923）0416
※この講習会は「日本レクリエーション協会公認レクリエーション・インストラクター」および「福岡県レクリエーション協会公認指導員」資格取得単位認定講習会です。

子どもの歯科教室

歯科衛生士が子育てサロンなどの団体に出向いて、子ども向けの歯科教室を行います。歯の健康や、歯磨きの仕方について、わかりやすくお話しします！気軽に申し込みください。

●日時 7月～平成31年3月（土・日曜日、祝日は除く）

●対象 18歳未満の子どもと保護者の市民団体（10人以上）

●参加費 無料

●申込期間 5月1日（火）～定員に達し次第終了。申し込みは開催希望日の2カ月前まで。

●申込方法 電話、FAX、子育て支援課母子児童担当窓口（カミリーヤ内）

●申し込み・問い合わせ先 子育て支援課母子児童担当（カミリーヤ内）

▽☎（920）8611

▽FAX（926）6006



消費生活センターだより



消費生活センター相談専用電話

(923) 1741

平日

● 9時～11時45分
● 13時～16時30分

しょう ひ しゃげつかん
5月は消費者月間です

「ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない～」

毎年5月は消費者月間としてテーマを掲げ、各地で取り組みが行われています。豊かな消費生活のためには、企業や消費者が安全・安心で豊かに暮らせるよう自ら考えて行動する、選択することが重要です。一人ひとり、消費者としての行動を考えるきっかけとしてみませんか。

クロスワードクイズにチャレンジ！

- タテのカギ
- 温泉、公衆浴場を英語で
 - どんぐりやひまわりの種が大
 - 好きな小さな動物
 - 〇〇〇〇につき、落とさな
 - いように取扱注意！
 - 位置について、よい〇〇！
 - 出入口に設置された戸
 - 〇〇の耳に念仏、竹〇〇
 - ヨコのカギ
 - すり鉢に入れたものをすりつ
 - ぶすのに使う棒。
 - 酸味や香りを楽しむ柑橘類の
 - ひとつ
 - 性質が荒く乱暴なこと。〇〇
 - 〇〇な動物
 - 七夕の夜空を横切る光の帯

1	2	3		
			—	4
		6		
7	8			
9				

●問題

ピンク色の列にはどんな言葉が入るでしょう？

ヒント：なりすましなどの被害を防ぐため、使いまわしはやめましょう

答えが分かった人は、「住所、氏名、電話番号、クイズの答え」を明記して、筑紫野市消費生活センター（危機管理課 生活安全・防犯担当内）までハガキ、FAX、電子メールで送ってください。正解者の中から抽選で図書カードの発送をもちて抽選の発表と代えます。

応募の際に記入された個人情報、景品の発送以外には使用しません。

●応募期限 5月25日（金）まで

●応募・問い合わせ先

▽あて先 〒818-8686（住所記入不要）
危機管理課 生活安全・防犯担当

▽FAX（926）60034

▽電子メール
anan@city.chikushino.
fukuoka.jp



健康について学んでみませんか？
訪問健康教室

皆さんの健康づくりをお手伝いするために、専門職や食生活改善推進員（健康づくりを食生活の面から支援する市民ボランティア団体）が無料で訪問し、健康講話や調理実習を行います！気軽に相談ください。

●日程 6月～平成31年3月
※土・日曜日、祝日は除く
●対象 10人以上の市民団体

担当	内容	
保健師	講話	糖尿病、高血圧、がん予防など
管理栄養士	講話	生活習慣病を予防する食事、低栄養を予防する食事について
健康運動指導士	講話・実践	健康づくり運動、ロコモ予防の運動
歯科衛生士	講話・実践	歯周病予防、口の体操、義歯のお手入れ、ブラッシング指導など ※18歳以上の方が対象
食生活改善推進員	調理実習	ミニ講話・調理実習
	食育教室	子どもを対象とした紙芝居やクイズなど

- 参加費 無料
- ※調理実習は食材費の負担があります（5000円程度）
- 申込期間 5月1日（火）～定員に達し次第終了。
- ※申し込みは開催希望日の1カ月前（歯科衛生士は2カ月前）まで。
- 申込方法 電話、FAX、カミールや健康推進課窓口
- 申し込み・問い合わせ先 健康推進課（カミールや内）
☎（920）8611
FAX（926）6006

平成30年度市役所人事異動をお知らせします

平成30年4月1日付で職員的人事異動を行いましたので、課長以上をお知らせします。なお、（ ）内は前職です。

- 【部長級】
- ▽議会事務局 柴田昭雄（学校教
 - 育課長）
 - ▽市民生活部長 熊手寛明（教育部
 - 長）
 - ▽教育部長 八尋清和（生活福祉課
 - 長）
- 【課長級】
- ▽人権政策・男女共同参画課長 堀
 - 庸世（人権政策課長）
 - ▽収納課長 岡島伸夫（企画政策部
 - 付課長）
 - ▽二日市保育所長 東原和子（京町
 - 保育所長）
 - ▽街道保育所長 野崎美鈴（街道保
 - 育所長補佐兼係長）
 - ▽下見保育所長 竹崎由香理（下見
 - 保育所長補佐兼係長）
 - ▽京町保育所長 稗田多佳子（下見
 - 保育所長）
 - ▽生活福祉課長 渡邊正（収納課長）
 - ▽保護課長 鶴崎弘司（学校教育課

- 長補佐兼教育指導担当係長）
- ▽高齢者支援課長 中島友子（生活
- 福祉課長補佐兼保護2担当係長）
- ▽環境課長 虫明しのぶ（環境課長
- 補佐兼環境保全・廃棄物担当係長）
- ▽上下水道工務課長 東原一広（河
- 川課長）
- ▽監査委員事務局 福島成勇（監
- 査委員事務局監査担当係長）
- ▽学校教育課長 吉開和子（税務課
- 長補佐兼固定資産税担当係長）
- ▽学校給食課長 倉掛伸夫（区画整
- 理課長補佐兼換地・補償担当係長）
- ▽文化・スポーツ振興課長 大久保
- 泰輔（高齢者支援課長）
- ▽企画政策部付課長 尾花和美（学
- 校給食課長）

- 退職者名簿（平成30年3月31日付）
- ▽中島実（議会議務局長）
- ▽江崎雅彦（市民生活部長兼男女共
- 同参画推進課長）
- ▽北橋登志子（二日市保育所長）
- ▽中島貴美子（街道保育所長）
- ▽中川勝雄（環境課長）
- ▽右橋政信（上下水道工務課長）
- ▽平山秀行（監査委員事務局長）